

無施肥無農薬栽培法による生産物の認証にかかる費用について

2022年2月14日

日頃は【認定NPO法人】特定非営利活動法人 無施肥無農薬栽培調査研究会（NPO無肥研）の活動にご協力賜りまことにありがとうございます。

2022年の役員理事会におきまして「無施肥無農薬栽培法による生産物の認証事業」に記載のある、無施肥無農薬栽培圃場登録料（及び認証農地パネル代）、無施肥無農薬栽培生産物へ貼付する認証票（シール）にかかる費用を、下記の通り定めさせていただきました。

圃場現地確認により無施肥無農薬栽培と認証された圃場登録につきましては、既存の認証圃場は当会発行の栽培計画書をご提出いただくことで毎年行なっていただきます。新規の圃場は登録申請書（初年度のみ）をご提出いただきます。圃場登録にあたりまして事務処理や圃場確認の費用などが発生しますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご質問などございましたら、下記までお問い合わせいただけると幸いです。

〒606-8311 京都市左京区吉田神楽岡町106-2

【認定NPO法人】特定非営利活動法人 無施肥無農薬栽培調査研究会

TEL 075-751-0347 FAX 075-334-8058 E-mail : mail@muhiken.or.jp

記

- 1. 無施肥無農薬栽培圃場登録費用** 1,000円(下限)～5,000円(上限)+**認証農地パネル代**
10a(1000㎡)未満：一律1,000円
10a以上～50a未満(1a当り100円、1a未満は四捨五入)：1,000円以上～5,000円未満
50a(5000㎡)以上：一律5,000円
認証農地パネル代：1枚100円(発行枚数分)

非会員の方の圃場に関しましては圃場確認のための交通費(および必要な場合は宿泊費)を実費でご負担いただく場合がございます。(通常1～3名程度が圃場の確認作業にあたります)

- 2. 認証票(シール) 生産物貼付用** 1枚あたり10円(3種類とも同一：従来通り)

3年目まで…………… 緑色シール：無施肥無農薬栽培農産物(転換中)

4年目～10年目まで… 銀色シール：無施肥無農薬栽培農産物

11年目以降…………… 金色シール：長期無施肥無農薬栽培農産物

以上、よろしくごお願い申し上げます。